

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	ふれあいサロン
(2) 指定管理者	所在地 東京都豊島区池袋 1-44-3 名称 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	利用者数 19,669 人 ふれあいサロン 13,216 人 軽食・喫茶 6,453 人
(2) 事業の内容	○高齢者教室やサークル活動等のための施設使用申請受付、許可及び使用料の徴収業務。 ○施設の清掃等、維持管理業務。 ○文化祭やミニ映画会、介護予防講座、権利擁護講座、高齢者パソコン教室など、イベントやミニ講座の実施。

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	13,987 千円
	指定管理料	10,537 千円
	利用料金等	3,450 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	15,861 千円
	費目	人件費 8,040 千円
		事務費 2,308 千円
		材料費 574 千円
		事業費 1,730 千円
		管理費 2,492 千円
		租税公課 717 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	日頃からアンケート調査（場所、利用の足、館内の清掃状況、喫茶のメニュー等に対する質問）を実施し、独自の事業を企画・実施した。また喫茶事業に活かしている。
(2) 指定管理者の自己評価	多様なニーズに応えるため「ふれあい喫茶」「インターネットを楽しむ会」「高齢者パソコン教室」、「切り絵教室」「ふれあいサロンの日」等を開催し地域の人々や高齢者に好感を持って受け入れられていると感じている。また、「文化祭」や各種展示会などで、利用サークルの方達に発表の場を提供し、地域の交流や健康・福祉の増進に寄与することができた。
(3) 市の評価	高齢者のニーズを踏まえた各種講座を開催し、地域高齢者が集いやすい場の提供に取り組んでいる。高齢者の憩いの場としての確立を目指し、様々な企画・立案を行い、実行している。 今後は、喫茶の有効利用による集客や売上げの増加につながる取組みをより積極的に行っていくことを期待する。

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	ふれあいサロン
(2) 指定管理者	所在地 東京都豊島区池袋 1-44-3 名称 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	利用者数 14,087 人 ふれあいサロン 8,823 人 軽食・喫茶 5,264 人
(2) 事業の内容	○高齢者教室やサークル活動等のための施設使用申請受付、許可及び使用料の徴収業務。 ○施設の清掃等、維持管理業務。 ○文化祭やミニ映画会、介護予防講座、権利擁護講座、高齢者パソコン教室など、イベントやミニ講座の実施。

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	13,330 千円
	指定管理料	10,633 千円
	利用料金等	2,697 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	13,445 千円
	費目	人件費 6,391 千円
		事務費 1,883 千円
		材料費 452 千円
		事業費 1,485 千円
		管理費 2,455 千円
		租税公課 779 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	日頃からアンケート調査（場所、利用の足、館内の清掃状況、喫茶のメニュー等に対する質問）を実施し、独自の事業を企画・実施した。また喫茶事業に活かしている。
(2) 指定管理者の自己評価	多様なニーズに応えるため「ふれあい喫茶」「インターネットを楽しむ会」「高齢者パソコン教室」「ふれあいサロンの日」等を開催し地域の人々や高齢者の健康維持や交流を促進することができた。
(3) 市の評価	高齢者のニーズを踏まえた各種講座を開催し、地域高齢者が集いやすい場の提供に取り組んでいる。高齢者の憩いの場・地域の拠点としての確立を目指し、様々な企画・立案を行い、実行している。 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、より一層地域の人々や高齢者の健康維持や交流を促進する活動を行っていくことを期待する。

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	ふれあいサロン
(2) 指定管理者	所在地 東京都豊島区池袋 1-44-3 名称 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	利用者数 12,415 人 ふれあいサロン 8,198 人 軽食・喫茶 4,217 人
(2) 事業の内容	○高齢者教室やサークル活動等のための施設使用申請受付、許可、及び使用料の徴収業務。 ○施設の清掃等、維持管理業務。 ○文化祭やミニ映画会、介護予防講座、権利擁護講座、高齢者パソコン教室など、イベントやミニ講座の実施。

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	12,766 千円
	指定管理料	10,633 千円
	利用料金等	2,133 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	13,144 千円
	費目	人件費 6,006 千円
		事務費 2,065 千円
		材料費 382 千円
		事業費 1,475 千円
		管理費 2,514 千円
		租税公課 702 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	日頃からアンケート調査（場所、利用の足、館内の清掃状況、喫茶のメニュー等に対する質問）を実施し、独自の事業を企画・実施した。また喫茶事業に活かしている。
(2) 指定管理者の自己評価	多様なニーズに応えるため「ふれあい喫茶」「インターネットを楽しむ会」「高齢者パソコン教室」「ふれあいサロンの日」等を開催し地域の人々や高齢者の健康維持や交流を促進することができた。
(3) 市の評価	高齢者のニーズを踏まえた各種講座を開催し、地域高齢者が集いやすい場の提供に取り組んでいる。高齢者の憩いの場・地域の拠点としての確立を目指し、様々な企画・立案を行い、実行している。施設の利用者数は減少しているが、活動団体の活性化に取り組むなど、利用者を増やすための取組について評価できる。 令和4年度も新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら、喫茶の有効利用による集客や売上げの増加につながる取組と、高齢者のニーズに合致した自主事業を計画するなど、施設目的である地域高齢者の交流・生きがいづくりの活性化に努めていきたい。